

民法総論 I

科目ナンバリング CIL-101
必修 2単位

長谷川 成海

1. 授業の概要(ねらい)

民法は、私人間の法律関係を規律する私法の一般法であり、市民の生活や経済活動における基本ルールを定める法分野である。大きく、財産法と家族法という領域を含む。

この授業では、主として財産法に関わる私人の権利義務関係について、その基本原則・制度と民法典の第1編「総則」に定められている私法の共通ルールを学ぶ。ここで扱う内容は、2年次以降に履修する民法諸科目の基礎であるだけでなく、商法その他の私法科目や行政法等の理解にも欠かせないものである。

2. 授業の到達目標

①日本の法制度全体における民法の位置とその構造を理解し、2年次以降の学修を見据えて、私法に関する学習の基礎を構築したい。

②より具体的には、民法の構成、成り立ち、および民法に見られる私法の諸原理、法律行為と意思表示、権利主体である人、権利能力・意思能力・行為能力、代理等について基礎的な理解を得たい。

3. 成績評価の方法および基準

LMSを利用した期末試験により(100%)評価する。試験の詳細は授業中に確認する。

4. 教科書・参考文献

教科書

『民法入門・総則』第5版(有斐閣ブックス エッセンシャル民法) 有斐閣

5. 準備学修の内容

授業で適宜配布する演習問題を確実に解けるように復習すること。演習問題はLMSにもアップロードするので、繰り返し解くことが望ましい。わからないことがあれば、教科書を参照することはもとより、担当教員に遠慮なく質問してもらいたい。

6. その他履修上の注意事項

①テキストと六法を持参して出席すること。

②民法は、法学部生にとって必修科目であり、重要な基礎科目でもある。出席しないと理解できない内容を多く含むので、出席を怠らないようにしたい。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション
- 【第2回】 民法とは何か—民法典と民法のシステム
- 【第3回】 民法の沿革、法源
- 【第4回】 民法の基本原則(1)
- 【第5回】 民法の基本原則(2)
- 【第6回】 法律関係:権利と義務
民事訴訟
- 【第7回】 私権行使についての原則
- 【第8回】 法主体としての人—権利能力
- 【第9回】 意思能力と行為能力、行為能力の制限
- 【第10回】 成年後見制度
- 【第11回】 制限行為能力者の相手方の保護
- 【第12回】 法人制度、法人の設立、権利能力なき社団
- 【第13回】 法人の機関と取引行為・不法行為
- 【第14回】 物
- 【第15回】 まとめ